

慣行の取扱いについて

慣行の取扱いについて提出する。

平成19年5月31日 提出

慣行の取扱いについて
<p>(1) 市民憲章 【資料 1 - 93】 市制の周年記念式典に合わせて新しい基本理念で制定する。</p> <p>(2) 市章 【資料 1 - 94】 合併の日までに、公募により制定する。</p> <p>(3) 市木、市花、市鳥、市歌 【資料 1 - 95】 市制の周年記念式典に合わせて公募により制定する。</p> <p>(4) 名誉市民 【資料 1 - 96】 現在ある町村の例により新たに制定するものとし、現行名誉市町村民はその功績を讃え、記録に残すものとする。</p> <p>(5) 各種宣言 【資料 1 - 97】 現行のものは廃止し、新市において新たに宣言の制定について検討する。</p>

平成19年5月31日 決定
村上岩船地域5市町村合併協議会
議長 村上市長 佐藤 度

(参考)

村上市岩船郡6市町村合併協議会での決定
<p>第6回協議会：平成19年1月21日 提案と同様の内容で決定されました。</p>